

(様式3)

鳥取県立鳥取産業体育館及び鳥取県営鳥取屋内プールの管理業務に関する収支計画書

法人等の名称(公益財団法人鳥取県スポーツ協会)

(単位:千円)

		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	備 考
収入項目	利用料金収入	19,315	19,315	19,315	19,315	19,315	
	その他の収入	8,858	8,858	8,858	8,858	8,858	
収入合計(A)		28,173	28,173	28,173	28,173	28,173	
支出項目	人件費(常勤職員)	38,923	38,923	38,923	38,923	38,923	
	人件費(非常勤職員)	6,696	6,696	6,696	6,696	6,696	
	施設維持管理費	26,158	26,158	26,158	26,158	26,158	
	水道費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
	修繕費	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	
	その他の経費	0	0	0	0	0	
支出合計(B)		76,630	76,630	76,630	76,630	76,630	
(C)=支出合計(B)-収入合計(A)		48,457	48,457	48,457	48,457	48,457	県からの指定管理料
(C)の5か年の合計		242,285					

(注1) 支出合計(B)-収入合計(A)を県からの指定管理料とするため、収入項目には県からの指定管理料は含めないこと。

(注2) 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

(注3) 各年度ごとの収支計画は別紙(様式3-1)に記入すること。

(様式3-1)

令和6年度鳥取県立鳥取産業体育館及び鳥取県営鳥取屋内プールの管理業務に関する収支計画書

法人等の名称(公益財団法人鳥取県スポーツ協会)

(単位:千円)

		内訳	金額
収入項目	利用料金収入	施設使用料収益	19,315
	その他の収入	教室参加料収益	6,839
		イベント収益	383
		雑収益	152
		自動販売機手数料	1,484
収入合計(A)			28,173
支出項目	人件費(常勤職員)		38,923
	人件費(非常勤職員)		6,696
	施設維持管理費	旅費交通費	55
		通信運搬費	274
		消耗品費	1,240
		印刷製本費	730
		賃借料	596
		保険料	280
		租税公課	5,135
		報償費	2,046
		食糧費	0
		手数料	1,854
		委託料	13,923
	負担金補助	25	
	水道費		3,000
修繕費		1,853	
その他の経費		0	
支出合計(B)			76,630
県からの指定管理料		支出合計(B)－収入合計(A)	48,457

(注1) 支出合計(B)－収入合計(A)を県からの指定管理料とするため、収入項目には県からの指定管理料は含めないこと

(注2) 各年度ごとの事業に合わせて、収支計画書を作成すること。

(注3) 事業費については、維持管理業務以外に何らかの事業を行う場合に記載すること。

(注4) 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

(注5) 「内訳」欄には、各項目に、適宜小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。

(様式3-1)

令和7年度鳥取県立鳥取産業体育館及び鳥取県営鳥取屋内プールの管理業務に関する収支計画書

法人等の名称(公益財団法人鳥取県スポーツ協会)

(単位:千円)

		内訳	金額	
収入項目	利用料金収入	施設使用料収益	19,315	
	その他の収入	教室参加料収益	6,839	
		イベント収益	383	
		雑収益	152	
		自動販売機手数料	1,484	
収入合計(A)			28,173	
支出項目	人件費(常勤職員)		38,923	
	人件費(非常勤職員)		6,696	
	施設維持管理費	旅費交通費	55	26,158
		通信運搬費	274	
		消耗品費	1,240	
		印刷製本費	730	
		賃借料	596	
		保険料	280	
		租税公課	5,135	
		報償費	2,046	
		食糧費	0	
		手数料	1,854	
		委託料	13,923	
	負担金補助	25		
	水道費		3,000	
修繕費		1,853		
その他の経費		0		
支出合計(B)			76,630	
県からの指定管理料	支出合計(B)－収入合計(A)		48,457	

(注1) 支出合計(B)－収入合計(A)を県からの指定管理料とするため、収入項目には県からの指定管理料は含めないこと

(注2) 各年度ごとの事業に合わせて、収支計画書を作成すること。

(注3) 事業費については、維持管理業務以外に何らかの事業を行う場合に記載すること。

(注4) 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

(注5) 「内訳」欄には、各項目に、適宜小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。

(様式3-1)

令和8年度鳥取県立鳥取産業体育館及び鳥取県営鳥取屋内プールの管理業務に関する収支計画書

法人等の名称(公益財団法人鳥取県スポーツ協会)

(単位:千円)

		内訳	金額
収入項目	利用料金収入	施設使用料収益	19,315
	その他の収入	教室参加料収益	6,839
		イベント収益	383
		雑収益	152
		自動販売機手数料	1,484
収入合計(A)			28,173
支出項目	人件費(常勤職員)		38,923
	人件費(非常勤職員)		6,696
	施設維持管理費	旅費交通費	55
		通信運搬費	274
		消耗品費	1,240
		印刷製本費	730
		賃借料	596
		保険料	280
		租税公課	5,135
		報償費	2,046
		食糧費	0
		手数料	1,854
		委託料	13,923
	負担金補助	25	
	水道費		3,000
修繕費		1,853	
その他の経費		0	
支出合計(B)			76,630
県からの指定管理料	支出合計(B)－収入合計(A)		48,457

(注1) 支出合計(B)－収入合計(A)を県からの指定管理料とするため、収入項目には県からの指定管理料は含めないこと

(注2) 各年度ごとの事業に合わせて、収支計画書を作成すること。

(注3) 事業費については、維持管理業務以外に何らかの事業を行う場合に記載すること。

(注4) 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

(注5) 「内訳」欄には、各項目に、適宜小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。

(様式3-1)

令和9年度鳥取県立鳥取産業体育館及び鳥取県営鳥取屋内プールの管理業務に関する収支計画書

法人等の名称(公益財団法人鳥取県スポーツ協会)

(単位:千円)

		内訳	金額	
収入項目	利用料金収入	施設使用料収益	19,315	
	その他の収入	教室参加料収益	6,839	
		イベント収益	383	
		雑収益	152	
		自動販売機手数料	1,484	
収入合計(A)			28,173	
支出項目	人件費(常勤職員)		38,923	
	人件費(非常勤職員)		6,696	
	施設維持管理費	旅費交通費	55	26,158
		通信運搬費	274	
		消耗品費	1,240	
		印刷製本費	730	
		賃借料	596	
		保険料	280	
		租税公課	5,135	
		報償費	2,046	
		食糧費	0	
		手数料	1,854	
		委託料	13,923	
	負担金補助	25		
	水道費		3,000	
修繕費		1,853		
その他の経費		0		
支出合計(B)			76,630	
県からの指定管理料		支出合計(B)－収入合計(A)	48,457	

(注1) 支出合計(B)－収入合計(A)を県からの指定管理料とするため、収入項目には県からの指定管理料は含めないこと

(注2) 各年度ごとの事業に合わせて、収支計画書を作成すること。

(注3) 事業費については、維持管理業務以外に何らかの事業を行う場合に記載すること。

(注4) 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

(注5) 「内訳」欄には、各項目に、適宜小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。

(様式3-1)

令和10年度鳥取県立鳥取産業体育館及び鳥取県営鳥取屋内プールの管理業務に関する収支計画書
法人等の名称(公益財団法人鳥取県スポーツ協会)

(単位:千円)

		内訳	金額	
収入項目	利用料金収入	施設使用料収益	19,315	
	その他の収入	教室参加料収益	6,839	
		イベント収益	383	
		雑収益	152	
		自動販売機手数料	1,484	
収入合計(A)			28,173	
支出項目	人件費(常勤職員)		38,923	
	人件費(非常勤職員)		6,696	
	施設維持管理費	旅費交通費	55	26,158
		通信運搬費	274	
		消耗品費	1,240	
		印刷製本費	730	
		賃借料	596	
		保険料	280	
		租税公課	5,135	
		報償費	2,046	
		食糧費	0	
		手数料	1,854	
		委託料	13,923	
	負担金補助	25		
	水道費		3,000	
修繕費		1,853		
その他の経費		0		
支出合計(B)			76,630	
県からの指定管理料		支出合計(B)－収入合計(A)	48,457	

(注1) 支出合計(B)－収入合計(A)を県からの指定管理料とするため、収入項目には県からの指定管理料は含めないこと

(注2) 各年度ごとの事業に合わせて、収支計画書を作成すること。

(注3) 事業費については、維持管理業務以外に何らかの事業を行う場合に記載すること。

(注4) 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

(注5) 「内訳」欄には、各項目に、適宜小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。